

平成28年1月14日

保護者様

徳島県立阿波西高等学校  
校長 北池 清剛

インフルエンザの出席停止の期間の基準について (お願い)

インフルエンザについて、学校保健安全法施行規則で次のように規定されています。集団での流行拡大を防ぐために必要な措置ですので、御理解と御協力をお願いいたします。

**インフルエンザの出席停止の期間の基準**  
「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」

○出席停止日数の数え方 (例)  
発症 (発熱) 日を0日とする。

① 1/20 発症 (発熱) し、1/22 に解熱した場合

発症日 (0日)	1日目	2日目 解熱	3日目 解熱後 1日	4日目 解熱後 2日	5日目	6日目 (登校可)
1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26

①の場合は、1/26 に登校可能

② 1/20 に発症 (発熱) し、1/23 に解熱した場合

発症日 (0日)	1日目	2日目	3日目 解熱	4日目 解熱後 1日	5日目 解熱後 2日	6日目 (登校可)
1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26

②の場合は、1/26 に登校可能

③ 1/20 に発症 (発熱) し、1/24 に解熱した場合

発症日 (0日)	1日目	2日目	3日目	4日目 解熱	5日目 解熱後 1日	6日目 解熱後 2日	7日目 (登校可)
1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27

③の場合は、1/27 に登校可能

④ 1/20 に発症 (発熱) し、1/25 に解熱した場合

発症日 (0日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目 解熱	6日目 解熱後 1日	7日目 解熱後 2日	8日目 (登校可)
1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28

④の場合は、1/28 に登校可能